

令和4年度 議会報告会



更別村議会

1 令和4年における議会活動について

(1) 定例会

定例会は、定期的に招集される議会のことです。地方自治法で「毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない」と定められています。

更別村議会定例会条例では、定例会の回数を年4回としており、通常、3月、6月、9月、12月に招集されます。

ア 令和4年第1回定例会(3月10日～3月18日)

開会日の10日は、村政執行方針並びに教育行政執行方針の説明の後、条例の廃止1件、条例の改正12件、計画の変更5件、一般会計ほか5特別会計補正予算が審議されました。11日は、意見書案を4件審議、続いて5人の議員が5項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。

16、17日の両日は新年度予算を審議。また17日には、追加提案された決議案を審議しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

* 遠藤議員は欠席のため「-」と表示しています。

種類	議員名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日
議案	更別村水洗便所改造等補助条例を廃止する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	3月10日
	更別村の休日を定める条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	
	更行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	
	更別村個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	
	更別村公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	
	更別村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	
	更別村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	-	○	○	○	○	○	原案可決	

種類	議案名	議員名							審議結果	議決日
		遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司			
議案	更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	3月10日	
	更別村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	更別村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	更別村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	賃貸住宅建設促進事業助成金に関する条例の一部を改正する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	北更別・旭・平和辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	勢雄・更別東辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	更別・昭和・更南辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	南更別・香川・更生辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	上更別南・東栄・協和辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	令和3年度更別村一般会計補正予算（第12号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	令和3年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	令和3年度更別村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	令和3年度更別村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
令和3年度更別村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決			
令和3年度更別村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	—	○	○	○	○	○	原案可決			
議案	令和4年度更別村一般会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	3月17日	
	令和4年度更別村国民健康保険特別会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		
	令和4年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決		

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日
		遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司		
議案	令和4年度更別村介護保険事業特別会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	3月17日
	令和4年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	
	令和4年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	3月11日
	北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	
	燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	
	コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の件	—	○	○	○	○	○	原案可決	
決議	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議	—	○	○	○	○	○	原案可決	3月17日

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
太田綱基	ガバメントクラウドファンディングの導入について	村長
織田忠司	明るい村づくり（農村地区の街灯整備）について	村長
安村敏博	「さらべつまるごとブランディング計画」は地域活性化の起爆剤となり得るのか	村長
松橋昌和	共生型地域づくりについて	村長
小谷文子	更別村の防災について	村長

イ 令和4年第2回定例会(6月6日～6月10日)

開会日の6日は、報告3件、人事案件、条例の改正4件、規約の変更3件、一般会計ほか3特別会計の補正予算が審議され、条例の改正1件が常任委員会に付託されました。

9日は、常任委員会に付託された案件、意見書案5件の審議が行われた後、2人の議員が2項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日
		遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司		
報告	令和3年度一般会計継続費精算の件	—	—	—	—	—	—	報告済	6月6日
	令和3年度一般会計繰越明許費の件	—	—	—	—	—	—	報告済	
	令和3年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件	—	—	—	—	—	—	報告済	
議案	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	同意議決	6月6日
	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	北海道市町村総合事務組合格約の変更の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	令和4年度一般会計補正予算(第2号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決		

	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案	補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	6月9日
	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
安村 敏博	「未来のむら」づくり 更別スーパービレッジ構想の実現に向けた対応について	村長
松橋 昌和	農作業の安全対策について	村長

ウ 令和4年第3回定例会（9月12日～9月21日）

開会日の12日は、報告2件、人事案件、条例の改正7件、一般会計ほか2特別会計の補正予算が審議されました。14日、15日には、一般会計ほか5特別会計決算の認定が審議されました。

最終日の20日は、一般会計及び国保特別会計補正予算（追加分）、意見書案2件が審議されました。また、1人の議員が2項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】 *太田議員は欠席のため「-」と表示しています。

種類	件名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日	
報告	損害賠償の額の決定における専決処分の件				-			報告済	9月12日	
	令和3年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件				-			報告済		
議案	教育委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	-	○	○	同意議決	9月12日	
	議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	ふるさと館管理条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	柔剣道場条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	農業者トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	コミュニティプール設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	令和4年度一般会計補正予算（第5号）の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		
	令和4年度一般会計補正予算（第6号）の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		9月20日
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		9月12日
令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	-	○	○	原案可決	9月20日		
令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	-	○	○	原案可決	9月12日		
認定	令和3年度一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決	9月15日	
	令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決		
	令和3年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決		
	令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決		
	令和3年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決		
	令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	認定議決		
意見書	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件	○	○	○	-	○	○	原案可決	9月20日	
	水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書の件	○	○	○	-	○	○	原案可決		

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
安村敏博	孤独死防止に向けた共助体制確立の必要性について	村長
	農業者への生産資材高騰に対する支援について	

Ⅰ 令和4年第4回定例会(12月12日～12月16日)

開会日の12日は、条例の制定1件、条例の改正12件、指定管理者の指定2件、一般会計ほか5特別会計の補正予算が審議されました。15日は、5人の議員が5項目について一般質問を行い、理事者の見解を質すとともに、追加提案された一般会計補正予算が審議されました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	件名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日
議案	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月12日
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の降給に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月 12日
地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
観光施設の指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
体育施設の指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度一般会計補正予算（第8号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度一般会計補正予算（第9号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月 15日
令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	12月 12日
令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	
令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

【一般質問】

質問者	質問事項	答弁者
松橋昌和	更別村農業の振興策について	村長
安村敏博	今一度、児童生徒の通学路を再点検し、安全確保対策を講ずる必要性について	
小谷文子	人口減少に打ちかつ取組について	
太田綱基	中学校校舎整備の検討状況と子どもの安心安全の確保について	教育長
織田忠司	村政執行の総括、今後の村政運営について	村長

(2) 臨時会

臨時会は、必要があるとき、特定の事件を審議するために招集されます。

定例会は、条例で定める回数招集されますが、臨時会は必要があれば回数に制限なく開くことができます。

ア 令和4年第1回臨時会(1月21日)

第1回臨時会は、一般会計並びに国民健康保険特別会計補正予算について審議され、提案された議案は原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日
		遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司		
議案	令和3年度更別村一般会計補正予算(第11号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	1月21日
	令和3年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

イ 令和4年第2回臨時会(5月11日)

第2回臨時会は、条例の改正、一般会計補正予算について審議され、提案された議案は原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議案名	議員名						審議結果	議決日
		遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司		
議案	更別村税条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	5月11日
	令和4年度更別村一般会計補正予算(第1号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

ウ 令和4年第3回臨時会(7月12日)

第3回臨時会は、任命同意、一般会計補正予算について審議されました。
提案された議案は原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日
議案	教育委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	原案可決	7月12日
	令和4年度更別村一般会計補正予算(第3号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

エ 令和4年第4回臨時会(7月21日)

第4回臨時会は、一般会計補正予算について審議されました。提案された議案は可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日
議案	令和4年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件	○	○	○	○	○	×	原案可決	7月21日

オ 令和4年第5回臨時会(11月15日)

第5回臨時会は、一般会計並びに国民健康保険特別会計補正予算について審議され、提案された議案は原案どおり可決されました。

【審議した議案と各議員の賛否】

種類	議員名 議案名	遠藤久雄	小谷文子	松橋昌和	太田綱基	安村敏博	織田忠司	審議結果	議決日
議案	令和4年度更別村一般会計補正予算(第7号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	11月15日
	令和4年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件	○	○	○	○	○	○	原案可決	

(3) 常任委員会

委員会は、議会から付託された事件の審査や所管する事務の調査を行う機関で、更別村議会委員会条例で、総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会の2つの常任委員会を設置することとしています。

なお、各常任委員会委員の任期満了（2年間）に伴い、令和3年5月から委員会構成が変更となっています。

ア 総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会は、総務、税財政に関すること、村政の総合企画に関すること、消防に関すること、住民福祉、保健衛生に関することを所管しています。令和4年は3回開催しました。

【総務厚生常任委員会の開催状況】

開催日	内 容
1月25日	■ 公共施設及び村有林の復興状況について（所管事務調査）
6月7日	■ 第2回村議会定例会で付託された議案の審査について ・ 議案第37号 更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 ■ 第2回村議会定例会後の閉会中の所管事務継続調査について
7月19日	■ 更別村の非常災害時の対応について（所管事務調査）



所管事務調査（更別村の非常災害時の対応について・現地調査）

【総務厚生常任委員会の構成】

委員長 遠藤久雄 副委員長 安村敏博
委員 太田綱基、織田忠司、高木修一



総務厚生常任委員会

イ 産業文教常任委員会

産業文教常任委員会は、農林業に関すること、商工観光及び労働に関する
こと、土木、建設に関すること、上下水道に関すること、教育に関すること
を所管しています。令和4年は2回開催しました。

【産業文教常任委員会の開催状況】

開催日	内 容
8月26日	■農作物の作況について（所管事務調査）
11月21日	■農業者における生産資材等高騰に関する現状と今後の対策について （所管事務調査）



所管事務調査（農作物の作況について・現地調査）

【産業文教常任委員会の構成】

委員長 小谷文子 副委員長 松橋昌和
委員 織田忠司、高木修一



産業文教常任委員会

(4) 議会運営委員会

議会を円滑、効率的に運営するために議会運営委員会が設置されています。議会運営委員会は、議会運営に関すること、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、議長の諮問に関すること、議会広報に関することを所管しています。令和4年は17回開催しました。

【議会運営委員会の開催状況】

開催日	内 容
1月20日	■第1回村議会臨時会の運営について
1月25日	■議会広報第179号の編集について
3月3日	■第1回村議会定例会の運営について ■閉会中の所管事務調査について
3月16日	■第1回村議会定例会の運営について
4月25日	■議会広報第180号の編集について
5月10日	■第2回村議会臨時会の運営について
5月30日	■第2回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について ■閉会中の所管事務調査について
7月11日	■第3回村議会臨時会の運営について
7月12日	■第3回村議会臨時会の運営について
7月20日	■第4回村議会臨時会の運営について
7月25日	■議会広報第181号の編集について
9月5日	■第3回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について ■閉会中の所管事務調査について
9月20日	■第3回村議会定例会の運営について
10月25日	■議会広報第182号の編集について
11月14日	■第5回村議会臨時会の運営について
12月5日	■第4回村議会定例会の運営について ■議員の派遣について ■閉会中の所管事務調査について
12月14日	■第4回村議会定例会の運営について

【議会運営委員会の構成】

委員長 安村敏博 副委員長 小谷文子
委員 遠藤久雄、松橋昌和、太田綱基、織田忠司



議会運営委員会

(5) 全員協議会

議会の運営その他議会の活動に関し協議又は調整するため、議員全員による全員協議会が設置されています。令和4年は、12回開催しました。

【全員協議会の開催状況】

開催日	内 容
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年度議会費補正予算について ■ 令和4年度議会・監査年間行事予定表について ■ 議会報告会について ■ 更別村議会委員会条例の改正について
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別村学校給食センターの建替えについて（村説明事項） ■ スーパーシティ構想及びデジタル田園都市国家構想について（村説明事項）
4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル田園都市国家構想推進交付金の進捗状況について（村説明事項）
5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年度国民健康保険税条例の見直しについて（村説明事項） ■ デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請状況等について（村説明事項）
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想について（村説明事項）
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想について（村説明事項）
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会体育施設の管理に係る指定管理者移行について（教委説明事項）
9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別村学校給食センターの建替えについて（教委説明事項） ■ 更別村立学校グラウンドの今後の管理方法について（教委説明事項）
10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想について（村説明事項）
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更別スーパービレッジ構想について（村説明事項）
11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年度議会費補正予算について ■ 令和5年度議会費当初予算について ■ 新個人情報保護法施行に伴う議会個人情報保護条例の制定について ■ 議会報告会について ■ 議員アンケートの結果について
12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ■ Well-being（ウェルビーイング）指標に関する村民アンケートの実施について（村説明事項）

(6) 議会報告会

村民の皆さんに開かれた議会であるために、村民の皆さんに対し議会活動について報告し、村政や村議会に関する意見交換を行うことで議会の運営改善と政策立案に活かすことを目的に議会報告会を開催しています。

令和4年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止し、令和3年の活動状況をチラシの配布により、報告いたしました。

今後も議会報告会や議会懇談会など、様々な機会から皆さんからご意見をお聞かせいただき、議員活動の参考とさせていただきます。



(令和3年2月開催の議会報告会の様子)

(7) 意見書の提出

意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめた文書のことです。議会はこうした地方公共団体の公益に関する意見書を、国などの関係機関に提出することができます。

令和4年は、11件の意見書を提出しました。

【意見書の提出状況】

提出日	内 容	提出先
3月11日	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	国
3月11日	北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書	国
3月11日	燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書	国
3月11日	コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書	国
6月9日	補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書	国
6月9日	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	国
6月9日	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	国
6月9日	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	国
6月9日	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	国
9月20日	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	国
9月20日	水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書	国

(8) 決議

決議とは、議会が行う事実上の意思形成行為であり、政治上の効果あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。

令和4年は、第1回定例会において、ロシアの一連のウクライナへの軍事侵攻に対する抗議と即時の攻撃停止、軍の撤退及び平和的解決を求める「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」を可決しました。

(9) 研修・調査

議員の資質向上及び議会活動の活性化を図るため、また、議会運営に必要な知識・情報を修得し、議会機能向上に資するため、研修・調査に議員を派遣しています。令和4年は、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされていた道内・管内の各種研修会が再開され、下記の研修会に参加しました。

【研修・調査の実施状況】

期間	場所	派遣議員	内 容
7月6日	札幌市	議員7名	北海道町村議会議員研修会 ・講演「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」
10月3日	中札内村	議員7名	南十勝町村議会議員研修会 ・講演「行政を動かす一般質問のポイント」
10月26日	広尾町	議員7名	広尾町議会議員等研修会 ・講演「議会改革と議員定数・報酬等のあり方」 ～「住民自治の根幹」としての議会の作動」
11月2日	更別村	議員7名	第16回2村議会議員交流会 ・講話「更別スーパービレッジ構想について」 ・タブレットの体験研修「ペーパーレス議会システムについて」

(10) 議会広報の発行

村議会の活動状況を村民の皆さんにお知らせし、村議会及び村政について理解していただくため、年4回、通常2、5、8、11月の各10日に議会広報を発行しています。編集は議会運営委員会が行います。



第179号
(2月10日発行)

第180号
(5月10日発行)

第181号
(8月10日発行)

第182号
(11月10日発行)

(11)インターネット議会中継

村民の皆さんに開かれた議会を目指して、より多くの村民の皆さんに議会をご覧いただくために、平成30年9月定例会よりインターネットによる議会中継を行っています。リアルタイムでの中継はもちろん、スマートフォンなどにより、お好きな時間に中継録画を視聴することもできます。

令和4年の利用状況は、下記のとおりです。

区 分	全動画平均	チャンネル登録者数
視聴回数	129.6回	100人 (R4.12月末現在)

(12)その他の活動

ア 友好姉妹都市表敬訪問の対応

6月2日、友好姉妹都市である宮城県東松島市・東松島市議会より市長、議会議員など一行10名が本村を表敬訪問し、村内視察や交流会を行い、互いの絆を深めました。

イ 更別中央中学校3年生の議会訪問

11月25日、更別中央中学校3年生が社会科公民の授業の一環として、議会を訪問しました。前半は「地方自治と議会」について学び、後半は全議員の参加により議場において「村の課題」と「生徒が考えた対策」について、議員と活発に意見交換を行いました。

ウ 更別小学校6年生の議場見学

12月19日、更別小学校6年生が社会科の授業で役場庁舎を訪問、役場各課の業務について説明を受けた後、議場を見学し、議会のしくみや議員の役割などについて学びました。

* 札幌さらべつ会総会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年に引き続き中止となりました。



更別中央中学校 3 年生の議会訪問



更別小学校 6 年生の議場見学

2 議員定数について

議員の定数は、地方自治法第91条の規定に基づき「更別村議会の議員の定数を定める条例」において、8人と定めています。

【議員定数の変遷】

昭和49年10月	更別村議会議員の定数を減少する条例を制定、定数を2人削減し14人とする
昭和50年4月	条例施行後初の一般選挙
平成10年4月	議長が議員定数問題も含め議会運営・活性化について検討するよう議会運営委員会に指示
6月	更別村議会議員定数の削減に関する陳情書が提出される
12月	更別村議会議員定数の削減に関する陳情書を採択、更別村議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例を制定、定数を2人削減し12人とする
平成11年4月	条例施行後初の一般選挙
平成16年12月	議会、行政全般に関する諸問題の調査、検討、提言等を行なうため、ときめきまちづくり検討特別委員会を設置
平成17年2月	ときめきまちづくり検討特別委員会において議員定数について論議、定数削減の方向性を確認
5月	ときめきまちづくり検討特別委員会において第3回定例会に更別村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を提案することを決定
9月	ときめきまちづくり検討特別委員会において議員定数を4人削減し8人とすることを決定
9月	更別村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を制定、定数を4人削減し8人とする
平成19年4月	条例施行後初の一般選挙

3 議員報酬、期末手当、費用弁償について

更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例では、議会議員に対する議員報酬・費用弁償・期末手当の額や支給方法など必要な事項を定めています。

(1) 議員報酬

議員報酬の月額、議長、副議長、常任委員長・議会運営委員長、議員の別に次のとおり規定されています。

議長 月額 258,000円 副議長 月額 203,000円
 常任委員長・議会運営委員長 月額 181,000円
 議員 月額 162,000円

【平成7年以降の議員報酬月額の改正状況】

適用年月日	議長	副議長	委員長	議員
平成7年12月1日	297,000円	237,000円	212,000円	187,000円
平成15年7月1日	275,000円	220,000円	197,000円	173,000円
平成17年4月1日	242,000円	193,000円	173,000円	152,000円
平成27年4月1日	258,000円	203,000円	181,000円	162,000円

(2) 期末手当

6月と12月に期末手当が支給されます。期末手当の額は、6月は議員報酬の月額に100分の110を、12月は議員報酬の月額に100分の330を乗じて得た額です。

【平成11年以降の期末手当支給率の改正状況】

適用年月日	6月	12月	適用年月日	6月	12月
平11.12.1	135/100	360/100	平27.12.1	110/100	310/100
平12.12.1	135/100	340/100	平28.12.1	110/100	320/100
平13.12.1	135/100	335/100	平29.12.1	110/100	330/100
平14.12.1	135/100	330/100	平30.12.1	110/100	335/100
平15.12.1	120/100	305/100	令元.12.1	110/100	340/100
平16.4.1	120/100	320/100	令2.12.1	110/100	335/100
平21.12.1	110/100	305/100	令4.4.1	110/100	330/100
平22.12.1	110/100	285/100			
平26.12.1	110/100	300/100			

(3) 費用弁償

議員が本会議や委員会に出席、公務のため旅行したときは、費用弁償として鉄道賃等の他、次の金額の旅費が支給されます。

車 賃			日当（1日につき）			宿泊料（1夜につき）		
村外(1日につき)		村内(1kmにつき)	村 外		村内	村 外		村内
甲地方	乙地方		甲地方	乙地方		甲地方	乙地方	
円 2,200	円 1,500	円 40	円 2,200	円 1,900	円 -	円 10,900	円 9,800	円 4,000

備考

- 1 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市及びその他の指定都市をいい、乙地方とはその他の地域(日当に限り、十勝管内を除く。)をいう。
 - 2 車賃欄の甲地方とは、備考1に定める例による。乙地方とは、その他の市をいい、滞在日数に応じ支給する。
- ※ 宿泊料は上限額で実費を支給している。